

1. 広域災害（地震）

まいペーす

（1）利用者有、職員有の時間帯

発生時

利用者・職員：身を守る行動をする。

※机の下に隠れる、ヘルメット・頭巾をかぶる、ガラス、家具、家電から離れる。



発生直後

避難誘導班：利用者、職員の状況を確認する。負傷者の手当てをする

安全確認班：建物の安全、ボイラー、近隣被災状況、ライフライン（電気、水道）を確認する。これらの状況を保護者、本部宛に連絡する。

※建物の安全：異音・異臭、建物の傾き・歪み、ひび



避難判断

避難する



避難誘導班：「新宿あした」に利用者を徒歩で誘導する。保護者に「新宿あした」に迎えに来るよう、要請する。

安全確認班：建物入口に「新宿あした」に避難した旨を記載した紙を貼り付け、避難誘導班と共に避難する。

避難しない（基本的な対応）



避難誘導班：保護者に迎えに来るよう、要請する。

安全確認班：定期的に建物の安全、ボイラー、近隣被災状況、ライフライン（電気、水道）を確認する。



職員帰宅
判断

全職員：家族の安全が確認できた等、業務継続が可能な職員のみで、利用者の保護者への引き渡しを行う。それ以外の職員は、交通機関の状況も勘案し、原則帰宅する。帰宅した職員は、家族の状況、翌日以降の出勤可否など、適宜報告する。



利用者引
き渡し

迎えに来た保護者に利用者を引き渡す。保護者が来られない利用者は、西早稲田作業所で業務遂行可能な職員と共に、施設内で過ごす。状況を本部宛に逐次報告する。



翌日以降
の対応

事業所長：保護者が来られない利用者が施設内にいる限り、BCPの危機時3に基づき、事業所を閉鎖するか判断するべく、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

(2) 利用者無、職員無の時間帯

発生時

利用者・職員（自宅、通勤途中等）：身を守る行動をする



発生直後

利用者、職員：

- ①安全が確保された場所（例：自宅、避難所）に留まる（帰宅する）。
- ②登所、通勤途中で事業所近辺で被災した場合には、事業所に行くことも可とする。
- ③状況を本部宛に報告する。



身辺安全
確認後

駆付班：

- ①身辺の安全確認後、担当事業所に行き状況を確認、本部宛に報告する。



翌日以降
の対応

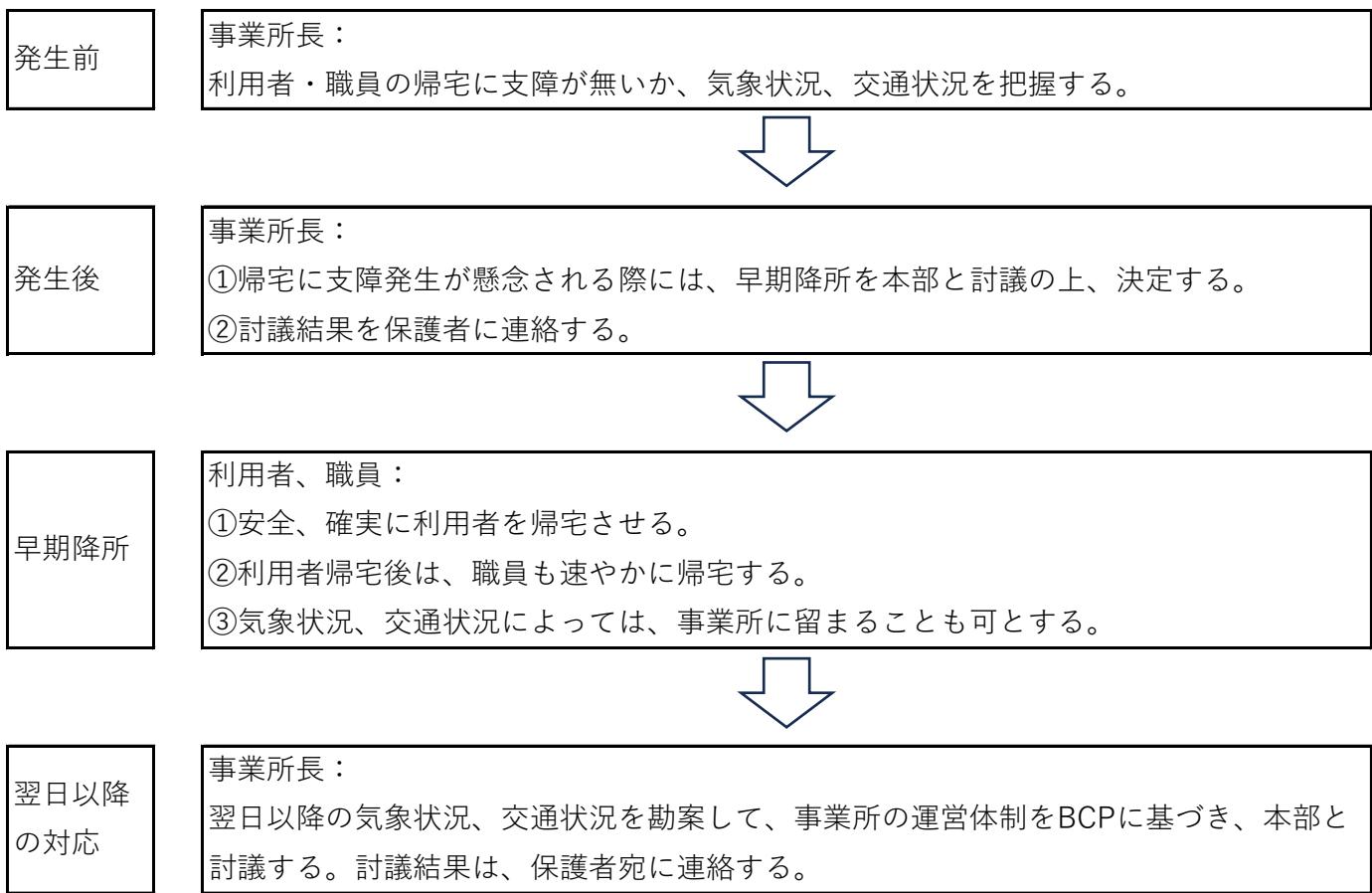
事業所長：

BCPの危機時3に基づき、翌日以降に事業所を閉鎖するか判断するべく、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

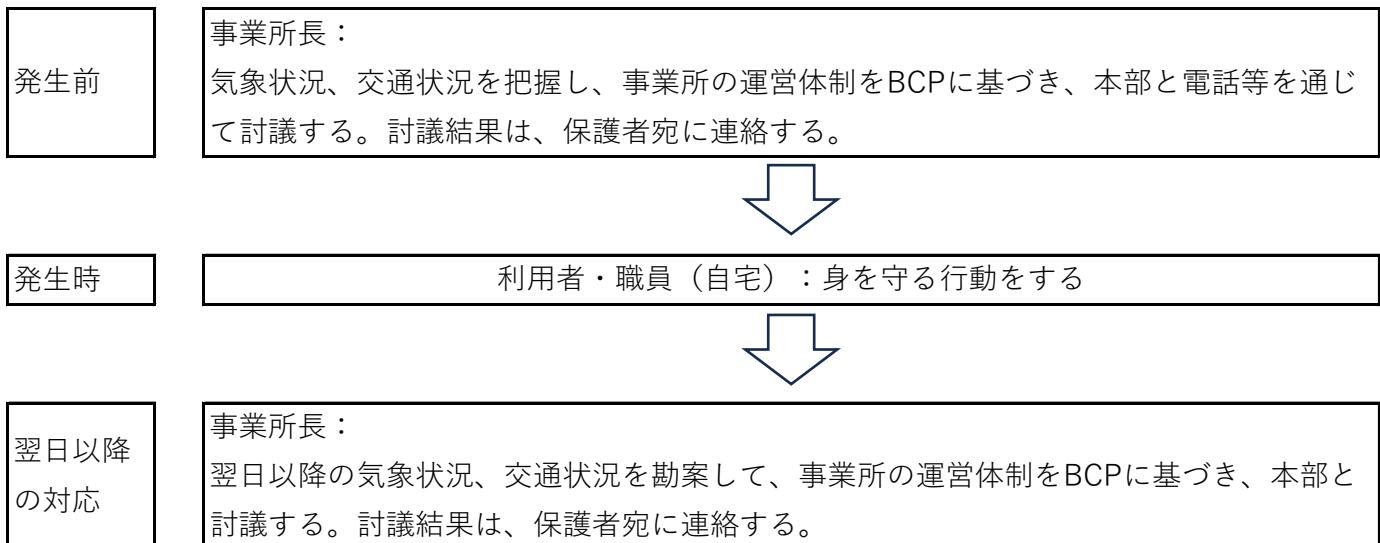
2. 地域災害（水害）

まいペーす

（1）利用者有、職員有の時間帯



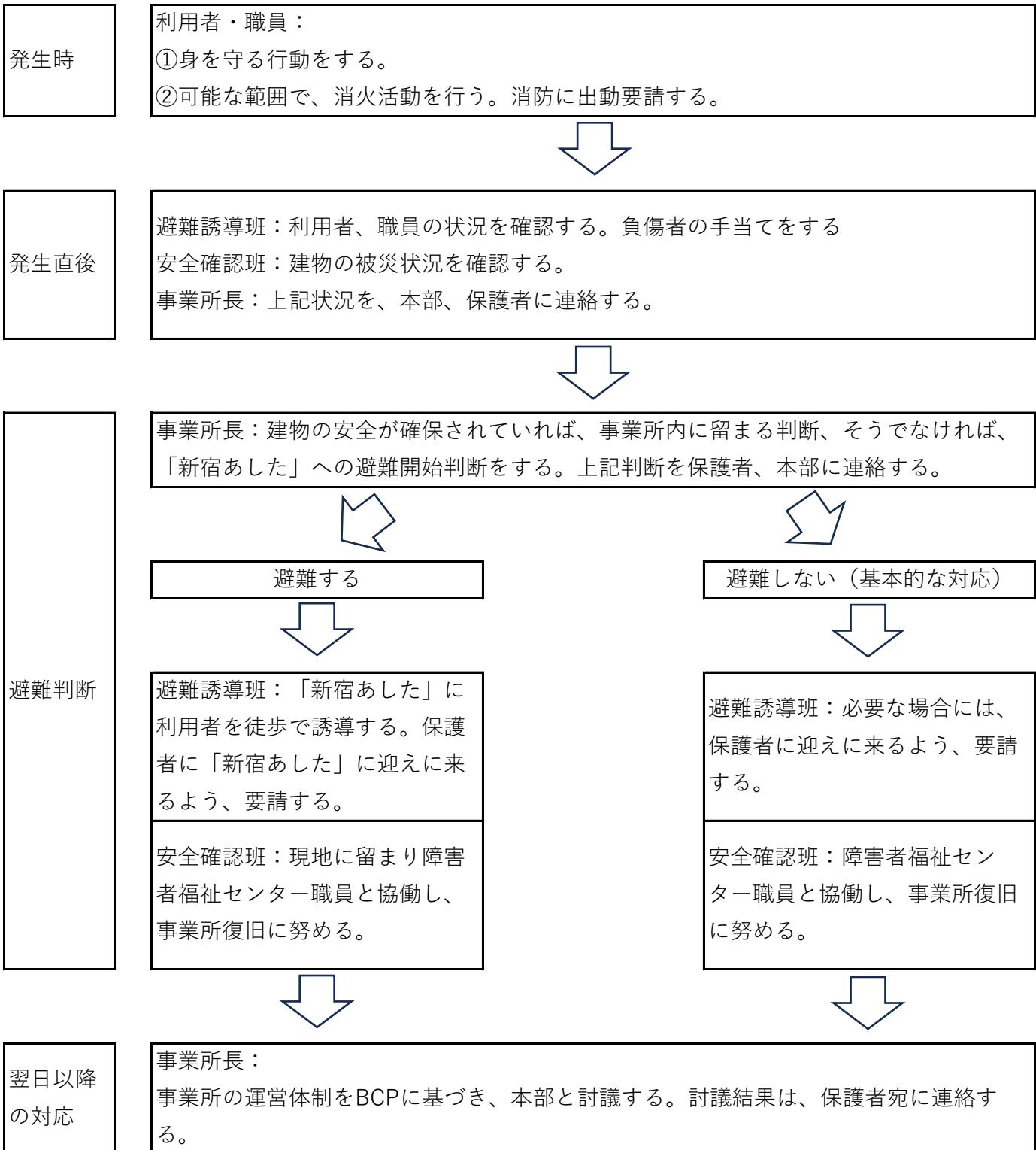
（2）利用者無、職員無の時間帯



3. 単独災害（火災）

まいペーす

（1）利用者有、職員有の時間帯



(2) 利用者無、職員無の時間帯

